

「環境ホルモン戦略計画 SPEED 98」の改訂について

環境省（平成 10 年当時環境庁）では、平成 10 年 5 月「内分泌攪乱化学物質問題への環境庁の対応方針について-環境ホルモン戦略計画 SPEED 98-」を策定（平成 12 年 11 月に新しい知見等を追加・修正）し、これに沿って取組を進めてきました。

環境ホルモン戦略計画 SPEED 98 策定から 5 年が経過し、その間、科学的な知見の蓄積、国際的な取組の進展等があったことから、平成 15 年度に専門家や消費者団体などを構成メンバーとする SPEED 98 改訂ワーキンググループを設置しました。改訂ワーキンググループにおいて 2 年間検討を重ねた結果、平成 16 年 11 月 30 日に「化学物質の内分泌かく乱作用に関する環境省の今後の対応方針について（案）」が報告されました。

これを受けて、平成 16 年 12 月 28 日から平成 17 年 1 月 28 日までパブリック・コメントを募集し、現在、取りまとめ作業を行っています。

平成 17 年度からは、本案に沿った取組みを積極的に推進していくこととしています。

パブリックコメント

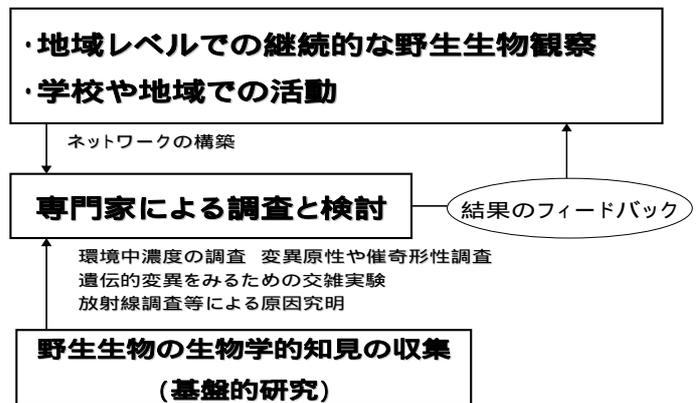
意見提出者数 のべ 37 件（一般市民 7 件、市民団体 10 件、専門家及び研究者 6 件、業界
8 件、メーカー 5 件、他省庁 1 件）

延べ意見提出数 208 件

- (1) 野生生物の観察 (図1)

生態系への影響を実験によって直接検証することは困難である。

このため、まず継続的に地域レベルで野生生物の観察等を行い生物個体(群)の変化を捉えることが重要である。



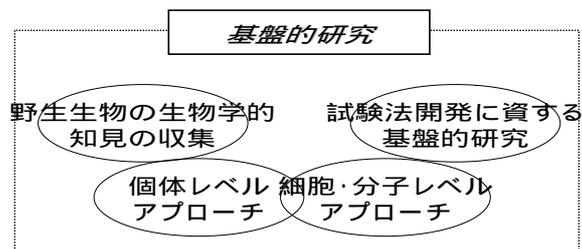
- (2) 環境中濃度の実態把握及び暴露の測定

化学物質環境実態調査 (黒本調査) によって総合的に実施する。

図2

- (3) 基盤的研究の推進 (図2)

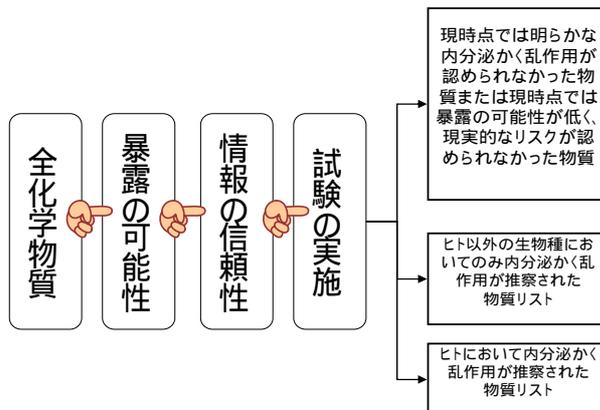
内分泌かく乱作用については依然として科学的に未解明なことが多いことから、基盤的研究を推進することで作用メカニズムを解明する必要がある。



- (4) 影響評価 (図3)

内分泌かく乱作用に関する影響評価のための試験については、新たな科学的知見の集積、取り組むべき物質の範疇事態の変容等へ対応するため、あらかじめ作成した物質リストに沿って実施するのではなく、物質選定の考え方、評価の流れを明確にしたうえで、必要となった対象から実施していく。

図3



- (5) リスク評価

化学物質対策のうえでは、内分泌かく乱作用に着目したデータのみでなく、様々な有害性評価の観点から得られたデータとともに、暴露状況を踏まえ総合的にリスク評価を行う必要がある。

(6) リスク管理

現時点では、内分泌かく乱作用の観点から規制的にリスク管理を行うことが必要な化学物質として該当するものはないが、必要に応じ対応を検討できる体制を整えておくことが望ましい。

(7) 情報提供とリスクコミュニケーション等の推進

情報提供

ホームページを活用し直接国民に継続的なわかりやすい情報提供を図るとともに、これまで開催してきた国際シンポジウム等を引き続き開催し、情報提供に努める。

リスクコミュニケーション

リスクコミュニケーションのあり方、具体的な手法についての検討を始める必要がある。たとえば、「化学物質と環境円卓会議」等の場の積極的な活用が挙げられる。

環境教育

子どもたちが、将来、内分泌かく乱作用を含む化学物質のリスクに関する情報を理解し、化学物質との向き合い方を自ら判断し選択できる能力が涵養されるような環境教育の充実が望まれる。このため、子どもを対象としたわかりやすく正確な情報の発信に努める。